



ふるさと納税と国体募金について（平成20年9月定例会）

本年4月、ふるさと納税がスタートしました。出身地や応援したい地方自治体に対して寄附をした場合、5千円を超える部分について、個人住民税が一定の限度まで、所得税と合わせて全額が控除されます。

この際、他県に負けない施策を積極的に推進し、知恵を絞ってもっと制度を積極的に活用すべきだと思います。

ふるさと納税に対する山口県での啓発活動や取り組み、この間の実績等についてお尋ねします。

【総合政策部長】

「県外情報発信連絡会議」を設置いたし「やまぐち元気寄附金」として、全庁的なPR活動に取り組んでいます。

特に、東京等の都市圏においては、各県人会や同窓会等への直接的な働きかけなど、重点的なPR活動を実施しています。

実績は、現在まで19件173万円。一人でも多くの方々が、ふるさと山口への思いを高めていただき、寄附という形につながるよう、今後、更に工夫をしながら、ふるさと納税の積極的なPR活動を強化してまいります。